

科学技術イノベーションによる地域社会課題解決 (DESIGN-i) FAQ (2019年5月8日更新)

| No. | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|-----|--------------|--|--|
| 1 | Ⅱ 申請主体等について | 公募要領等に頻出する「地域」の定義は何かあるか。例えば都道府県、市町村、地区のうちどの範囲か。 | 行政単位は不問で、都道府県、市町村、地区、どれもが地域に相当します。 |
| 2 | Ⅱ 申請主体等について | 株式会社は申請主体になれるか。 | 株式会社は申請主体にはなれませんが、本事業に参画することは可能です。 |
| 3 | Ⅱ 申請主体等について | 対象とする「地域」が3つ以上の地方公共団体にまたがるケースが想定される。この場合も補助対象機関は、地域内で調整して2つ以内に絞るという理解でよいか。 | その通りです。なお、補助対象機関数は2機関までとしていますが、申請主体数は制限していませんので、複数の地方公共団体が連名で申請しても差し支えありません。 |
| 4 | Ⅲ 支援対象内容について | 「統括プランナー」のエフォートはどれくらいを想定しているか。 | 「統括プランナー」は専任でも兼任でも差し支えありません。地域の実情や本事業で取り組む内容に応じて、地域においてエフォートを設定してください。 |

| No. | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|-----|--------------|---|--|
| 5 | Ⅲ 支援対象内容について | 「仮説の構築・検証」とは、研究が進捗した状況を意味するのか。それとも、ある研究が課題解決に資するものかどうか検討することを意味するのか。 | 「仮説の構築・検証」では、ある研究が課題解決にマッチするかどうかということを検討することを指します。なお、今年度の事業では、研究は本格的な研究ではなく、あくまで実験室レベルでの試験研究となり、本格的な研究は来年度以降の話となります。 |
| 6 | Ⅲ 支援対象内容について | 「仮説の構築・検証」において、研究は実験室レベルでもいいから、何か研究を始めていないといけないということか。 | 必ずしも研究を始めていなくても差し支えありません。 |
| 7 | Ⅲ 支援対象内容について | 「未来ビジョン」を設定するまでは、研究が始められないという理解でよいのか。 | これまで独自で類似の取組をしていた地域においては、地域資金によって、一部分の取組においては研究が進められる段階になっていると思料されますので、研究を進めていただいて差し支えありません。 なお、今回、初めて取り組む地域においては、すぐには研究が始められないと想定しております。 |
| 8 | Ⅲ 支援対象内容について | 「統括プランナー」が、すでに地域で何らかの独自活動を始めていて、「未来ビジョン」に相当するものがある場合、「『未来ビジョン』の設定」や「課題の設定」を省略して、「仮説の構築・検証」つまり研究から始めることは可能か。 | 「未来ビジョン」や課題を検討する予定がない場合は、本事業の対象ではないと考えられることから、別の事業の活用等を検討してください。本事業は、研究や社会実証・実装だけの取組は対象としておりません。 |
| 9 | Ⅲ 支援対象内容について | 事業概要（「科学技術イノベーションによる地域社会課題解決公募に向けた事業説明会資料」 p.10参照）に「地域が気づいていない強み（ポテンシャル）を最大限引き出し～ビジョンの実現」とあるが、どのような意味か。 | 地域が気づいていない強みの存在の可能性にも十分留意していただいた上で、既に地域において把握している強み、ポテンシャルも含んで提出書類を作成して差し支えありません。 |

| No. | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|-----|--------------|---|---|
| 10 | Ⅲ 支援対象内容について | 今年度はフューチャリティスタディ（FS）であり、実証実験等は来年度以降の取組・対象予定であるということだが、今年度採択されないと実証実験等のステージには進めないということか。 | 今年度のFSは、座組みづくりを主眼を置いており、座組みなくして実証実験はできないと考えています。 来年度の予算要求はこれからですが、来年度公募においても、まずは座組みづくりのフェーズを経てから実証実験のフェーズに進むという流れの支援内容とすることを現時点では考えています。 |
| 11 | Ⅲ 支援対象内容について | 社会課題を考える際に、地域だけでなく世界的な視野を取り入れてもよいか。 | 「未来ビジョン」をグローバルな視点で考えた結果、社会課題においても世界的な視野を取り入れることは想定されます。 |
| 12 | Ⅲ 支援対象内容について | 課題解決のための科学技術は、申請者である大学の科学技術（研究シーズ）を活用するということか。 | 海外を含む地域外の技術でも構いません。地域内で完結することを求めているものではありません。また、申請主体である大学だけではなく、本事業に参画する民間事業者の技術でも構いません。 |
| 13 | Ⅲ 支援対象内容について | 本事業において知的財産権が発生した場合はどのような取り扱いになるか。 | 原則として文部科学省の他補助金と同様の取扱いになります。 |
| 14 | Ⅲ 支援対象内容について | 課題解決のために、新しい科学技術に取り組んだ場合、成功しないことも想定されるが、この点どのように考えたら良いか。 | 科学技術（サイエンス）なので、失敗することもあると理解しており、そのため、本事業を通じて、「課題の設定」、「仮説の構築・検証」、「仮説の実証・実装」、「新たな課題への対応」といったサイクルを地域において回すことが重要と考えています。 |

| No. | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|-----|------------------|--|---|
| 15 | Ⅲ 支援対象内容について | 「統括プランナー」に対して今年度依頼をする際、来年度以降も継続的に活動を依頼すると伝えることはできるか。 | 文部科学省としては、来年度以降も事業継続を検討しているところですが、来年度予算が確定しているわけではないため、現時点において、来年度以降の継続支援については断言することはできません。 |
| 16 | Ⅲ 支援対象内容について | 「リージョナルデザインチーム」は、チーム内で更にグループ分けをしてもよいか。 | 「リージョナルデザインチーム」はグループ分けしても差し支えありません。地域の実情や活動に応じてチームを運用してください。 |
| 17 | Ⅳ 申請内容及び提出書類について | 提出書類に「申請する地方公共団体における総合計画や長期ビジョンとの関連性」及び「10年度に地域が享受することを期待する価値や恩恵（ゴール）」を記載することとなっている。総合計画等は策定期間によってはゴール地点が今から10年後ではなく7年後のケースも想定されるが、この点、どのように考えたら良いか。 | 総合計画等は、地域の特徴を踏まえた取組内容になっているかを判断するための一つの参考情報としての位置づけのため、10年後をゴールと設定していなくても差し支えありません。 |
| 18 | Ⅳ 申請内容及び提出書類について | 申請時に「課題の設定」の詳細が決まっている必要はあるか。 | 今年度、本事業において求められることは、「リージョナルデザインチーム」をはじめとした座組みづくりです。したがって、申請時に「課題の設定」が出来上がっていることは想定しておりません。 |
| 19 | Ⅳ 申請内容及び提出書類について | 「統括プランナー」はその地域に在住という条件はあるか。遠方在住でもよいか。 | 「統括プランナー」は、熱意をもって活動していただける方であれば、居住地については不問です。 |

| No. | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|-----|-------------------|--|---|
| 20 | IV 申請内容及び提出書類について | 社会課題を複数設定して提案することは可能か。 | 「未来ビジョン」達成のために社会課題を複数設定することは差し支えありません。 |
| 21 | IV 申請内容及び提出書類について | 申請時に「統括プランナー」の氏名や経歴の記載は必要か。 | 履歴書の提出は求めています。申請書の様式に沿って必要な情報を記載してください。 |
| 22 | IV 申請内容及び提出書類について | 「統括プランナー」は大学の研究者でよいか。 | 「統括プランナー」は、本事業における取組全体をマネジメントするとともに、地域内外の多様なステークホルダーを巻き込んだ上で、熱意をもって、地域を引っ張っていく立場にある方を想定しております。「統括プランナー」の役職やバックグラウンドは不問ですが、研究のみに注力する立場ではないことを考慮した上で、地域において選定いただければと思います。 |
| 23 | IV 申請内容及び提出書類について | 提出書類に「本事業で取り組もうとしている内容と科学技術イノベーションとの関連性」を記載する必要があるが、申請時点なので、「未来ビジョン」はまだ設定されておらず、取り組むテーマや科学技術イノベーションとの関連性を詳細に記載することは難しい。この点、どのように考えたら良いか。 | 本事業は、ニーズプル型の科学技術振興政策として、その取組内容と科学技術イノベーションは何らかの関連性が求められます。したがって、大まかな内容で差し支えありませんので、どのような科学技術イノベーションを用いることを想定しているのかについて、何らかの形で記載してください。 |
| 24 | VII 審査方法・審査の観点 | 審査委員はどのような人か。 | 公平・公正な審査実施のため、審査結果発表までは審査委員については公表しません。審査結果の発表と同時に委員名を公表する予定です。 |

| No. | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|-----|----------------|--|--|
| 25 | VIII 補助内容・地域負担 | 統括プランナーの謝金や人件費は補助対象か。 | 補助対象となります。 |
| 26 | VIII 補助内容・地域負担 | 申請時に事業費の内訳を提出するが、事業開始後に変更になることが考えられる。例えば人件費を事業実施費に流用することはできるか。 | 補助金の事業費の変更、費目間流用については、文部科学省の補助金要綱・要領に基づく運用となります。したがって、当該要綱・要領に沿って、可能となるケースも想定されます。 |